

# 免税事業者とインボイス

## ～インボイスセミナー～

2023年10月1日から新しい制度であるインボイス制度が導入されます。「インボイスとはそもそも何？」という方も少なくないのではないのでしょうか。インボイスは免税事業者にとっては大きな影響がある制度変更です。当セミナーでは、インボイス制度の概要や、インボイス登録の必要性をお伝えし、今後どのように対応を進めていけば良いのかをご説明します。

**免税事業者  
向け**

### 対象

【免税事業者で次に当てはまる方】

- ・ B to B(企業間取引)で仕事を受けている方
- ・ 建設業で一人親方の方
- ・ 運送業でドライバーの方 等

日時

令和5年

**7月26日(水)**

**14:00～16:00**

場所

**鳥栖商工会議所 2階研修室**

(鳥栖市元町1380-5)

参加料

**無料**

定員

**10名** (先着順)

### 内容

1. 消費税制度の仕組み
2. インボイス制度の概要
3. インボイス登録の必要性
4. 免税事業者の対応策



講師プロフィール

**松永 聡氏**

大学卒業後、国税専門官16期生として福岡国税局採用。以後、28年間国税局及び税務署の勤務を経たのち2016年退職。現在、鳥栖市弥生が丘にて税理士業及び経営革新等支援機関として経営コンサルタント業を営む。

※ 開催当日に発熱や咳が出る場合は、参加をご遠慮下さい。

~~~~~ 切り取らずにこのままFAXしてください ~~~~~

鳥栖商工会議所 宛

申込日(令和5年 月 日)

免税事業者とインボイス ～インボイスセミナー～ 参加申込書

|       |  |                                                                 |
|-------|--|-----------------------------------------------------------------|
| 事業所名  |  | T E L ( ) -                                                     |
| 事業所在地 |  | F A X ( ) -                                                     |
| 参加者名  |  | インボイス登録 <input type="checkbox"/> 済 / <input type="checkbox"/> 未 |

※ご記入頂いた情報は、当所からの各種連絡・情報提供のために利用するほか、セミナー参加者の名簿作成・実態調査・分析のために利用し、他の目的で利用することはありません。

スマホからもお申込みいただけます

主催

**鳥栖商工会議所 TEL 0942-83-3121**

申込先

鳥栖商工会議所へ FAX (0942-83-8888) するか、右記のQRコードよりお申込みください。

セミナー  
お申込はコチラ

